



西日本プラント工業(株)代表取締役社長  
九州実業団剣道連盟理事長  
平田 宗充

私の剣道遍歴

ゴルフを90から100前後のスコアで回る人をアベレージゴルフファアといいますが、その伝でいけば私などさしずめ、アベレージ剣士、あるいはもう少し下の部類に入るかも知れません。

何しろ市井の剣道愛好家の中には、一週間に8回やる人、毎日やるのが基本なので年間の稽古回数は数えないという人、などがあるように、年百日稽古に届かない身としては、参りましたというしかありません。そのような私ではありますが、ここで恥ずかしながらこれまでの剣道ライフを振り返っ

て見たいと思います。

剣道との出会いは、昭和36年小学校5年の時でした。当時住んでいた長崎県松浦市志佐町にある保育園をお借りして少年剣道教室が開講されたのがきっかけです。戦後、昭和28年前後に剣道が復興したのを受けて、徐々に全国各地で剣道が普及し始めた、その流れの一つだったのだと思います。高校(佐世保北)大学(京都)と、強くはならないまでも、部活動で剣道を続け、会社(九州電力)に入ってから、ごく自然な感覚で剣道部に所属しました。社会人になって、特に実業団で

剣道を続ける場合にまず直面するのは、会社の仕事との両立であろうかと思えます。昨年まで在籍した九州電力剣道部では、平成19年の第50回全日本実業団剣道大会が思い出されます。折からの台風襲来で、仕事柄、復旧のための待機業務が発生、そのため選手5人ぎりぎりでの試合に臨んだ大会です。たまたま勝ち進んで行きました。4人で決勝戦を戦い、結果は1対2で準優勝でした。それだけでなく日頃の稽古で、皆さん仕事との葛藤に常に悩んでおられると思います。意志次第だ、といえればそれまでですが、「一人とでもいいから剣を交えよう」と稽古へ向かうハードルを低くしておくことも継続の秘訣ではないか、と思います。

因みに、同社の剣道部では、剣禅一如ならぬ「剣業一如」という造語を基本精神としています。そのためか生涯剣道を体現している部員が多く、八段1名を含め、現役社員の七段受有者が約20名という、全国でもたぶん稀な、実業団剣道部に育っています。

私自身は、仕事を言い訳に40代で暫く稽古から遠ざかりました。が、50代になって九州実業団剣道

連盟事務局の手伝いをするようになったのを機に、稽古回数も徐々に増えてくるようになりました。再開してからの剣道で心掛けていることは、打突の機会と捨て切る技の2点の習得ですが、当然のことながら、難しさを痛感するばかりです。

その内、途絶えていた昇段審査受審への意欲が芽生え、55歳から六段挑戦を始めました。何回かの挫折の後、58歳でやっと合格を戴き、昨年は幸運にも、七段に昇段することができました。今後の稽古の励みになっています。

今はできていませんが、いずれ少年剣道の指導にも関わる機会があれば、と思っています。もししたら60年前の自分に会えるかもしれませぬ。

剣道人口およそ200万人の中で、稽古回数を含め、恐らく平凡な我が剣道ライフですが、稽古をすること逆で心身の疲れを癒されたこと、剣道人脈で公私の生活の幅が広がったこと、数知れません。これからも昨日より今日、今日より明日、行きつ戻りつしながら「雨垂れ石を穿つ」の心境で剣道を楽しんで行きたいと思っています。(剣道錬士七段)

専門委員会活動報告



称号・段位委員会  
委員長 梯 正治

平成28年度 上半期の各道称号・段位審査結果、ならびに活動状況について

称号・段位制度はこれまで、剣道の普及・発展に重要な役割を果たしてきましたが、今後も剣道の奨励と発展の大きな柱のひとつとして充実させていくことが、本委員会の使命と考えています。そのような背景のもと、審査の充実と合理化を進め、受審者の立場に配慮した公正で円滑な運営を目標として活動を行っています。

I. 平成28年度春季称号・段位審査会

今年度の春季審査会も、多くの方々のご協力を得て恙なく実施することができました。関係各位に對しまして、深甚なる敬意を表します。

II. 称号・段位審査規則の一部を改定

平成28年4月1日付で、称号・

称号審査(4~7月)合格者数

	杖道	居合道	剣道
錬士	13	10	417
教士	3	4	250
範士	0	2	6

段位審査(4~7月)合格者

	受審者	合格者	合格率(%)
剣道	六段	443	21.3
	七段	247	15.2
	八段	17	1.0
居合道	六段	33	22.3
	七段	25	28.4
	八段	6	4.2
杖道	八段	5	17.9

段級位審査規則の第7条第2項における「段位の審査員の選考基準」について、一部改定を行いました。現在の社会状況等も背景として鑑み、六段および七段の実技審査員については「範士又は教士八段で年齢71歳未満の者」を「範士又は教士八段で年齢76歳未満の者」とし

III. 称号審査へ受審状況ならびに各連盟の取り組みについて

平成27年12月時点で、日本国内の剣道六段受有者は約3万8千名を越えており、そのうち称号受審有資格者でありながら受審されていない方が約7千5百名を越えています。平成11年に行われた称号・段位の見直しにおいて、段位は「剣道の技術的力量(精神的要素を含む)」、称号は「これに加える指導力や、識見などを備えた剣道人としての完成度」を示すものとして位置づけられ、剣道を修業する者にとって重要な指針としての役割を果たしています。そこで本委員会の充実を図るために、各都道府県剣道連盟に対しその実態調査を行

わせていただきました。(平成28

年5月31日)

多くの連盟の方々にご協力いただき、貴重なご意見も頂戴しております。今後は本委員会にて詳細な検討を重ねていきたいと考えております。この場をお借りしましてご協力いただいた各連盟に対しまして心からお礼申し上げますとともに、検討内容については広く開示できますように進めていきたいと考えております。

IV. 平成28年度秋季審査会について

平成28年度秋季に開催される東京審査会は、かねてよりご案内のとおり、全国剣士の皆様の要望に応える形で、八段審査会を11月21、22日の2日間(8会場)日本武道館で実施することとなりました。それにともない、七段審査会は11月23、24日に東京武道館で実施し、六段審査会は11月25日にエスフォルタアリーナ八王子にて実施することとなりました。来年度以降は東京オリンピック開催に向け各施設の催しが増えるため、その確保は厳しい状況が予想されますが、多くの受審者が高揚感を抱いて受審できる会場確保を進めていきたいと考えております。